

やまぐち外国人総合相談センター

Yamaguchi Multilingual Consultation Center

やまぐち外国人総合相談センターの令和6年度の活動紹介や相談実績、外国人住民対応に役立つ情報などをお届けします。

令和6年度の 活動紹介

外国人住民対応研修会を開催

6月21日に、北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター・センター長の矢野花織さんを講師にお招きし、外国人住民対応研修会を開催しました。行政・関係機関職員等を対象に、「業務で使えるやさしい日本語」をテーマに実施し、県内各地から37名の方にご参加いただきました。研修では、やさしい日本語についてや、外国人住民対応の際に感じる言葉の壁について、実際のエピソードも交えながらお話しいただきました。そして、やさしい日本語を話す・書く際のポイントについて、グループワークで実践しながら学びました。

参加者の声

ゆっくり話すことや相手の状況を聞いて確認すること、書いて見せることも大事だということが分かりました。

どのように伝わるかをよく考えることによって、すべての人に伝わりやすい表現につながると感じました。



やまぐち外国人相談支援ネットワーク会議を開催

9月11日に、やまぐち外国人相談支援ネットワーク会議を開催しました。この会議は、在留手続、労働、医療、福祉、人権、教育、法律、警察など、外国人住民への相談対応・支援に関わる32機関で構成しており、今回はそのうち28機関39名の方にご出席いただきました。会議では、山口県国際交流協会及び相談センターの取組紹介のほか、相談センターに寄せられる相談の状況やそこから見えてくる課題について共有しました。そして、県国際課から、令和5年12月に策定された「山口県多文化共生推進指針」について、また広島出入国在留管理局から、これから新たに創設される育成就労制度を含めた入管法の改正についてご説明いただきました。今回の会議で挙がった課題や意見を今後の取組に活かしていくとともに、引き続き支援ネットワークの強化に努めてまいります。ご出席いただいた関係機関の皆さま、ありがとうございました。



お知らせ

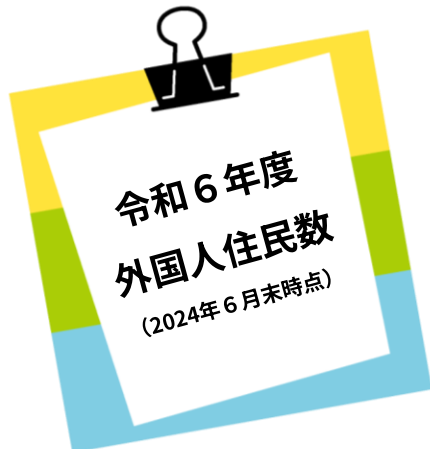
山口県宮野庁舎に移転しました！

山口県国際交流協会とやまぐち外国人総合相談センターは、8月に山口市宮野へ事務所を移転しました。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

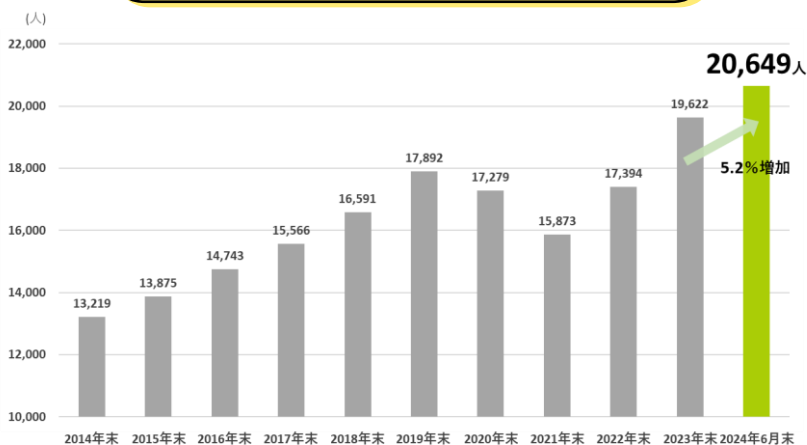
〒753-0021 山口市桜島三丁目2番1号 山口県宮野庁舎2階

※山口県立大学（南キャンパス）旧社会福祉学部棟、JR宮野駅から徒歩5分／「県立大学前」バス停から徒歩2分





山口県における外国人住民数の推移（総数）



出典：在留外国人統計 2024年6月末（法務省）

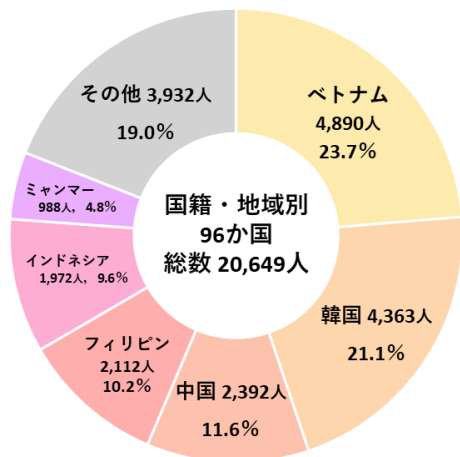
市町別 外国人住民数



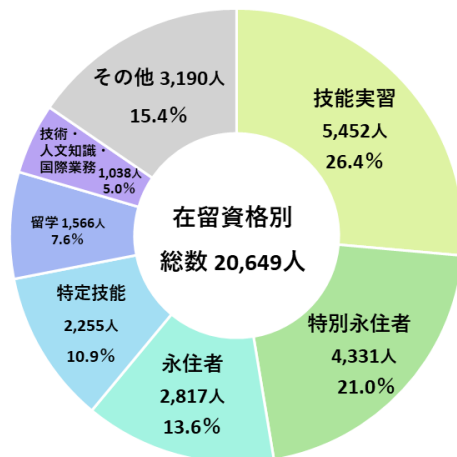
出典：在留外国人統計 2024年6月末（法務省）

山口県における外国人住民数は、2024年6月末時点で20,649人となり、県民のおよそ62人に1人が外国人という状況です。外国人住民数は、コロナ禍の影響などにより一時的に減少したものの、年々増加しており、国籍や在留資格も多様化しています。

外国人住民は県内各地に居住していますが、特に下関市、岩国市、和木町では、人口に占める外国人の割合が2%を超えています。



ベトナムや韓国の割合が高いことが特徴です。近年は東南アジアなどが増加傾向にあり、アジア地域が約94%を占めています。

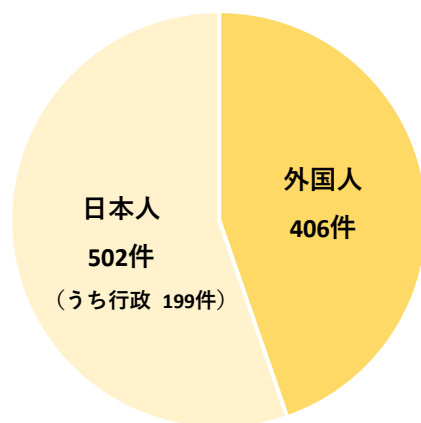


技能実習、特別永住者、特定技能の割合が高いことが特徴です。永住者や技術・人文知識・国際業務など、長期的な滞在も可能な在留資格が増加傾向にあります。

令和6年度 相談実績

令和6年度は、908件の相談に対応しました。内容別では、「生活全般」や「日本語学習」に関する相談が引き続き多く寄せられました。また、「入管手続」や「離婚・親権」に関する相談が増加しました。国籍・地域別では、アジアだけでなく、欧米、アフリカなど33か国・地域の出身者から相談が寄せられました。

在留資格別では、「技術・人文知識・国際業務」や「日本人の配偶者等」に加え、「留学」の在留資格を持つ方からの相談が増加しました。



相談件数の内訳

外国人からの相談

内容別

- 1 生活全般 123件
… 日本語で書かれた書類の内容を教えてほしい
生活困窮、公共交通機関の利用方法
- 2 入管手続 44件
… 在留資格の変更、永住許可申請
- 3 日本語学習 41件
… 日本語が勉強できることを教えてほしい
オンラインにほんごクラスを受講したい
- 4 労働 34件
… 仕事を探している、会社とのトラブル
- 5 離婚・親権 26件
… 離婚について弁護士に相談したい、子どもの養育費
家庭裁判所の調停の通訳

国籍・地域別

- 1 フィリピン 85件
- 2 中国 56件
- 3 ベトナム 52件

在留資格別

- 1 技術・人文知識・国際業務 75件
- 2 永住者 72件
- 3 日本人の配偶者等 43件

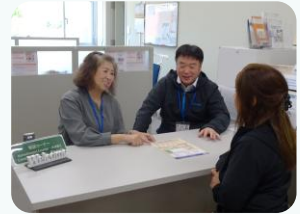


相談センターをご活用ください！



相談体制

- 多文化共生コーディネーター 2 名
多言語相談員 4 名（英語・中国語・ベトナム語・タガログ語）
情報提供や関係機関への取次ぎ、通訳を行います。



- 多言語コールセンター（電話通訳） 20言語以上対応
相談センターにお電話いただいたら、外部の多言語コールセンターにつながります。
通話中は相談センター職員も介在し、会話をサポートします。
※利用無料（通常の電話料金はかかります）、ご利用は1回につき30分以内
- 弁護士・行政書士による無料専門相談（1人1回、要予約）

相談方法

面談、電話（083-995-2100）、Facebook Messenger (yiea.soudan1)

対応時間

火曜日～土曜日 8時30分～17時15分（祝日・年末年始は除く）

このような
相談ができます！

- ☑ 窓口で外国人が来所しているので、通訳をお願いしたい。
- ☑ 担当部署で今後外国人からの相談が増えることが予想されるので、外国人相談対応や相談センターの活用方法について知りたい。
- ☑ その他、外国人住民への対応でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

発行・
問い合わせ

公益財団法人山口県国際交流協会

〒753-0021 山口市桜島三丁目2番1号 山口県宮野庁舎2階

開館日：火曜日～土曜日 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）

TEL: 083-925-7353 FAX: 083-920-4144

Email: yiea.info@yiea.or.jp

※本事業は山口県からの委託を受けて実施しています。

